

特 集 号

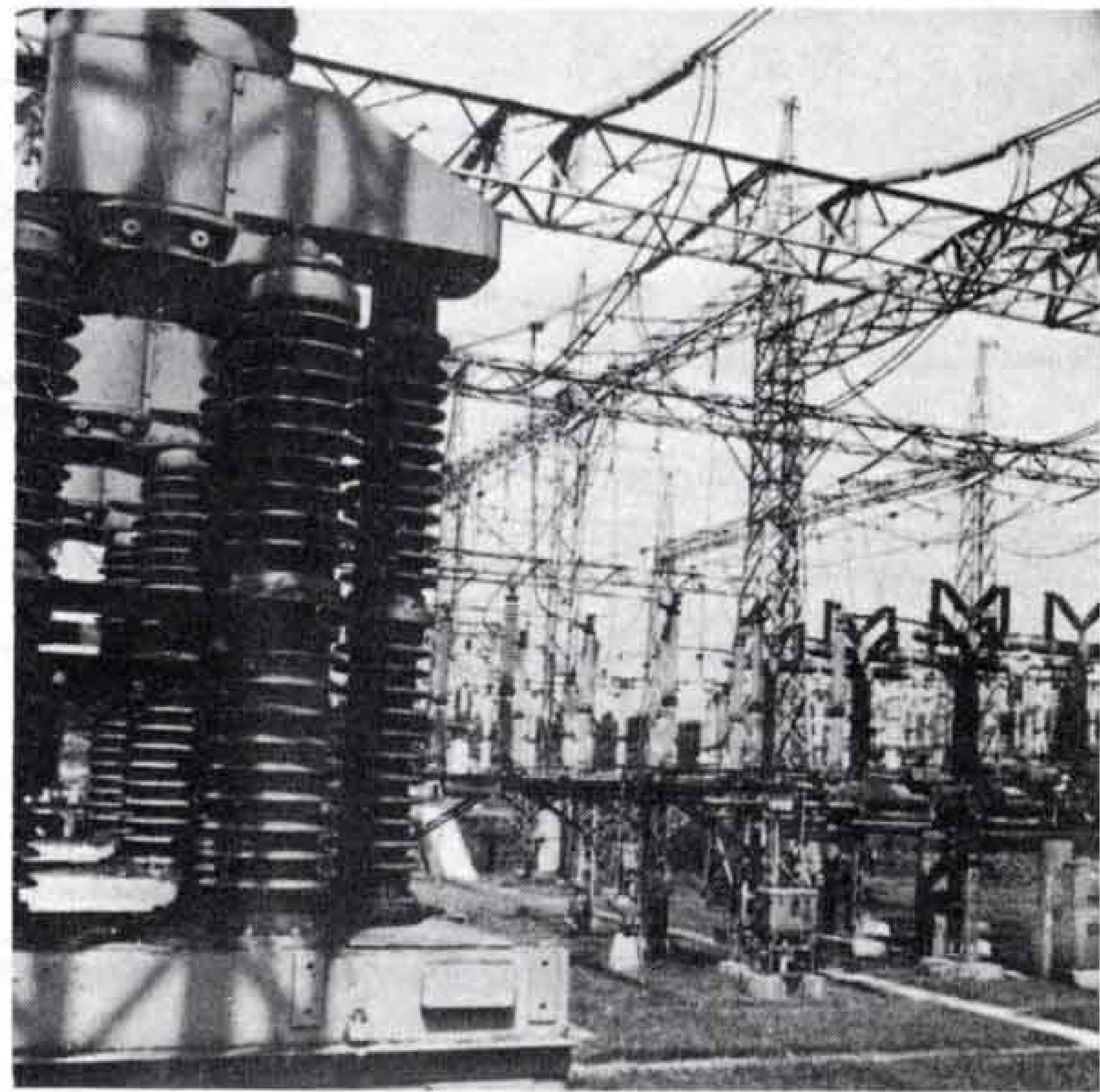
43.11.30発行

富士川火力発電所調査結果の中間報告

電力は必要だが 公害の心配ないよう きびしい条件を提示 東電とさらに折衝

富士市議会の富士川火力発電所対策特別委員会（中井浜次郎委員長）は、このほど、火力発電所建設に対する諸問題について調査、研究してきた中間報告をしました。

今回発表した中間報告は、さる3月22日、東京電力（木川田一隆社長）が富士市に対して富士川左岸に、出力105万瓩の重油専焼方式の火力発電所建設計画の提示、協力方の申し入れがあつていらい、9カ月にわたり、市当局、市議会が、富士川火力発電



所建設にともなう、立地諸条件の調査、ならびに、公害対策、防災対策をあらゆる角度から調査研究してきたものです。

この調査にもとづき、こんごの方針としては

- ①富士川火力建設計画について、東京電力に対して相当きびしい条件提示を行ない折衝していく
- ②既存公害の防止対策、とくに大気汚染の現況が悪化しつつあるので、改善措置について具体的な手段を講ずる方法をけんとうしていく。
- ③結論として①の東京電力との折衝経過と②の既存公害の防止対策との総合判断にもとづいて、立地の可否をきめる。

なお、今回の中間報告は①富士川火力発電所に関する立地諸条件の調査、17項目、②富士川火力発電所に関する公害および防災対策の調査、17項目、計34項目にわたるもので、その調査資料は全文900頁におよぶほう大なものです。

以下、中間報告の要旨を紹介しましょう。

